

平成26年度 業務実績報告書

平成27年6月

公立大学法人高崎経済大学

目 次

公立大学法人高崎経済大学概要	1
1 目標	1
2 業務の範囲	2
3 役員の状況	2
4 職員の状況	3
5 学部・研究科の構成及び学生数	3
6 沿革	3
全体的な状況	5
（表1～表9）	16
項目別の状況	21
（年度計画評価一覧表）	21
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	22
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	34
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	44
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	50
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	54
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	56

VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	58
VIII	予算、収支計画及び資金計画	61
IX	短期借入金の限度額	61
X	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	61
XI	剰余金の使途	62
XII	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	62
 (参考) 大学基礎情報		
1	在籍学生数、教職員数	63
2	卒業者数、就職状況、海外留学	64
3	入学試験実施状況	65
4	一般入試 志願者数及び入学者数 (都道府県又は地域別)	67

1 目標

知の交流拠点 一地域に立脚し、世界に発信する一

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 役員 の 状 況

役 職	氏 名	任 期	備 考
理事長	高木 賢	平成23年4月1日～平成27年3月31日	弁護士
副理事長	石川 弘道	平成25年4月1日～平成29年3月31日	学長
理事	原 浩一郎	平成25年4月1日～平成27年3月31日	高崎商工会議所会頭
理事	吉川 廣和	平成25年4月1日～平成27年3月31日	DOWA ホールディングス株式会社 相談役
理事	田中 久夫	平成25年4月1日～平成27年3月31日	副学長
理事	村山 元展	平成25年4月1日～平成27年3月31日	副学長
理事	深澤 啓二	平成25年4月1日～平成27年3月31日	事務局長
監事	井上 雅行	平成25年4月1日～平成27年3月31日	株式会社ラジオ高崎 相談役
監事	臼田 新吉	平成25年4月1日～平成27年3月31日	税理士

4 職員の状況（平成26年5月1日現在）

教員 97人

職員 55人（臨時職員を除く。）

5 学部・研究科の構成及び学生数（平成26年5月1日現在）

<学部>

経済学部 2,124人

地域政策学部 2,003人

学部計 4,127人

<研究科>

経済・経営研究科 12人

地域政策研究科 34人

研究科計 46人

総学生数 4,173人

6 沿革

昭和27（1952）年 高崎市立短期大学 開学

昭和32（1957）年 高崎市立短期大学 廃止

高崎市立高崎経済大学 開学（経済学部経済学科）

昭和39（1964）年 経済学部経営学科 設置

平成 8（1996）年 地域政策学部地域政策学科 設置

平成12（2000）年 大学院地域政策研究科（修士課程） 設置

平成14（2002）年 大学院地域政策研究科（博士後期課程）設置
大学院経済・経営研究科（修士課程）設置

平成15（2003）年 地域政策学部地域づくり学科 設置

平成16（2004）年 大学院経済・経営研究科（博士後期課程）設置

平成18（2006）年 地域政策学部観光政策学科 設置

平成23（2011）年 公立大学法人高崎経済大学へ移行

全体的な状況

中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、その実施に取り組んだ。その結果、平成26年度の年度計画は、おおむね達成することができた。個別項目の達成状況について、下表により評価したところ、**全体の平均評価点は4.77**となった。各大項目における計画の達成状況については、次頁以降に記載する。

<個別項目の達成状況の評価指標・評価点>

評価指標	評価点	達成状況
S	5	年度計画の達成度が100%以上である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
A	4	年度計画の達成度が80%以上である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
B	3	年度計画の達成度が50%以上80%未満である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
C	2	年度計画の達成度が50%未満である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
D	0	年度計画を実施しなかった又は実施したが成果が実施しないに等しい状態

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.94」

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.97

- (1) 入学者受入に関しては、群馬県民の日、茨城県民の日、埼玉県民の日に、1日大学体験 DAY を実施し、高校生が本学の通常の授業を体験したほか、県外進学説明会（本学単独開催）を実施した（表1参照）。さらに、群馬県内公立4大学合同説明会の開催をはじめ、高校及び日本語学校への資料送付、オープンキャンパスの開催、出前授業への教員の派遣、大学訪問の受け入れを継続して実施するとともに、大学案内・大学院案内に、大学の目的、3つのポリシー等を記載したパンフレットを挟み込み、配布したほか、学内学会の発行する冊子の広報利用を行い、受験生や関係者に対して分かりやすい情報提供を行った（表2参照）。また、オープンキャンパスや大学訪問等でのアンケートの実施、新入生アンケートの結果の分析を行うなど、前年に引き続き、受験生の意向を調査した（表3参照）。大学院では、両研究科において、社会人が博士前期課程を3年で修了する長期履修制度を創設し、平成27年度入試から適用したことに加え、経済・経営研究科では、経済学部の成績優秀者が博士前期課程在籍1年で修士の学位取得を可能とする早期履修制度を創設し、平成27年度から1名の学生に適用することとなった。地域政策研究科では、既に実施している経済・経営研究科に続き、学内推薦入試を導入し、2名の志願者があった。
- (2) 学生の育成に関しては、地域政策学部が平成25年度から、経済学部が平成26年度から新カリキュラムに移行したことなどにより、両学部で初年次教育を充実させた。その後、学部ごとに新カリキュラムの実施状況を把握し、評価及び問題点の析出を行った。グローバル人材の育成を目的とし、eラーニング教材の活用に取り組み、英語教育の課題を検討するとともに、正課外に English Café を実施した（表4参照）。また、高崎まちなか教育活動センター事業の中核を担う、学生運営の喫茶店「cafe あすなろ」を活用した、専門的かつ実践的な知識を身につけさせるための活動に、学生が精力的に取り組んだ。
- (3) 教育の内容に関しては、第二外国語科目の両学部間での共通化を行ったほか、成績評価基準の在り方に関する検討を行い、

両学部・両研究科において、平成 27 年度から GPA 制度を導入することを決定した。また、前年度、多様なニーズに対応できる制度に改めた海外研修支援事業について、学生への周知方法の工夫を図ったことにより、199 名の学生が海外で研修を行い、大きな成果を得た。受入交換留学生については、専用のカリキュラムを作成し、後期から正式に担任制度を実施した。

(4) 教育の改善に関しては、FD・SD 委員会を設置し、全学の FD・SD と学部、研究科の FD を計画どおり実施した。教育体制を整えるため、専任教員の充足に努めた結果、経済学部で 1 名、地域政策学部で 5 名の平成 27 年度採用候補者を決定し、地域政策学部については、うち 1 名を 10 月に前倒しで採用した。また、卒業生アンケートを実施し、教育改善につながる率直な意見を得ることができた（表 5 参照）。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.88

(1) 研究倫理プログラムの e ラーニング導入を検討したほか、共同研究取扱規程及び学術研究寄附金取扱細則を整備した。また、教員の地域連携・産官学連携の取り組みに関するアンケート調査を実施し、その集計結果を本学ホームページに掲載することで、情報を発信した（表 6 参照）。

(2) 研究の実施体制に関しては、平成 26 年度の重点研究テーマの決定や、先進的研究を効果的に実施するための支援体制の整備を行った。派遣研究に関しては、研究費を有効に利用できるように派遣研究費の経費区分をなくすとともに、募集時期を 1 年早めることで、より柔軟な調整を行うことが可能となり、平成 28 年度の派遣研究で、国外派遣に 2 名、国内派遣に 1 名の応募があった。

(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用に関しては、プロジェクト研究 2 件の成果を出版したほか、「産業研究」収録論文を CiNii へ掲載し、教員個人の成果を、本学ホームページや researchmap の登録情報更新等により公開した。教員の評価については、公立大学法人高崎経済大学教員評価要領に基づいて、個々の教員が、日頃の教育研究活動の自己点検・評価を実施した。また、平成 25 年度業務実績に関する評価結果を、本学ホームページで公開した。

II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.76」

1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

学習支援に関して、7項目すべての計画を達成した。ガイダンスに関しては、両学部において、履修指導、学生生活全般に関するガイダンスを学年別に実施したほか、図書館の利用方法、文献・情報検索のガイダンスを実施した（表7参照）。経済学部では、成績不良者の保護者に対する注意喚起文書の送付を継続するとともに、2年次以上の成績不良者に対しては、個別に履修指導を実施した。地域政策学部でも、1年次後期終了時点での成績不良者の保護者に対する注意喚起文書の送付を継続した。また、学生へのきめ細やかな指導体制を充実させるため、経済学部では、新カリキュラムのもとで導入された、初年次必修科目「日本語リテラシー」を通じ、大学生活への適応状況を把握し、地域政策学部では、eラーニングを中心とする学部英語教育の現状と課題について、学部FDにより情報を共有した。事務局窓口の環境整備に関しては、学部ごとに分断されていた窓口を、目的ごとに分けることで、相談体制をより充実することができた。

2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.50

- (1) 経済的支援に関しては、経済的な理由で就学が困難な学生に対する支援のため、他大学の奨学金制度に関する調査結果をまとめた。また、前年度見直した授業料減免制度を点検し、納入期限等を変更することで制度の充実を図った。
- (2) 心身の健康相談に関しては、臨床心理士によるカウンセリング時間を増やすことで、カウンセリング体制をさらに充実させるとともに、学生部と教育グループとで、気がかりな学生について情報を共有することで、就学に支障をきたしている学生の

早期対応に努めた。また、臨床心理士を講師に招き、「心のケアハンドブック」を活用した研修を実施した。

(3) 各種ハラスメント相談に関しては、学内の相談体制について、年度初めに実施した学年別のガイダンスや学生団体の集まりで、学生に対し、きめ細かく周知した。また、教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。

(4) 生活相談等に関しては、前年度実施した「学生生活実態アンケート調査」の分析結果から明確になった対応すべき課題について、その解決策を検討した。障がいのある学生に対しては、点字プリンタを購入するなど、教育環境の整備を行い、今後も対応を進めることとした。留学生に対しては、チューター制度を廃止し、留学生懇談会を実施したほか、留学生サービスプログラムの充実を図った。また、留学生の賃貸住宅入居時の保証人制度について丁寧な説明を行い、周知を図ったことで利用者が増加した。

3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

学生団体の支援に関して、2項目とも計画を達成した。本学ホームページやガイダンス、学生団体の行事などを通じて、教育研究活動及び修学活動の支援を行うため、奨学奨励費制度について周知を図った。

4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

キャリア支援に関して、11項目すべての計画を達成した。学内において、企業やハローワークと連携した企業説明会やセミナーを開催したほか、ハローワークの歩き方セミナー、アナウンサーによる話し方セミナーなど、複数の新規事業を実施し、担当職員の研修等も計画どおり実施した。さらに、計画に従って、インターンシップの事前ガイダンス、既卒者向けの情報提供、同窓会との連携による模擬面接会を中心とした就職支援事業、キャリアサポーター制度の周知を実施した(表8参照)。また、公務員セミナーの成果を分析し、講義内容の検討を行うなど、今後のセミナーの強化、改善を図るとともに、11月の新システム稼働により、キャリアサポーターのデータベースを整備した。

Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.67」

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.50

- (1) 地域社会への貢献、市民への知の還元に関しては、前年度実施したアンケート結果の要望を反映し、大学ならではの専門的なテーマで公開講座を開催したほか、産業研究所及び地域政策研究センターにおいて、公開講演会を開催した。
- (2) 高崎市との連携、産学官連携に関しては、高崎市や高崎商工会議所と連携の可能性について意見交換を行った。今後も定期的に意見交換を行い、組織的に対応できる体制整備に努めることとした。

2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.71

- (1) 国、地方公共団体等との連携に関しては、公募情報を定期的にメール送信し、全教員に周知した結果、国4件、群馬県2件、県内市町村4件の受託研究等に結び付いた。
- (2) 大学間連携に関しては、政策研究大学院大学と単位互換制度等の連携を継続したほか、群馬県内の公立4大学で合同説明会の開催や連携協議を継続した。また、他大学を訪問し、地域貢献活動に関する情報収集を行った。
- (3) 産業界との連携に関しては、高崎商工会議所を訪問し、産学連携の可能性について意見交換を行った。
- (4) 知の拠点化・組織化に関しては、知の拠点化推進室運営会議で高大連携の進捗や地域貢献に関する情報交換等を行ったほか、研究・地域貢献活動を促進するため、産業研究所と地域政策研究センターを統合し、平成27年度から地域科学研究所を設置することとした。

3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.50

国外の大学と提携する際の基準として、外国の大学等との学術交流協定締結に関する申合せを定めた。なお、具体的な方法については、今後検討することとした。

4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.83

高大連携に関して、高崎市立高崎経済大学附属高等学校（以下「附属高等学校」という。）との「高大コラボゼミ」等の連携事業の実施、大学訪問・出前授業の実施は計画どおり行われた。また、附属高等学校の「スーパーグローバルハイスクール」の取り組みについて、高大連携の一環として、その内容を細かく確認しながら連携事業を実施した。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画を達成することができた。「平均評価点 5.00」

1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

- (1) 全学的な経営戦略の確立に関しては、中期計画達成済のため、平成 26 年度年度計画なし。
- (2) 学生の声を反映した業務運営に関しては、コンピュータ教室の自由利用機会を増やし、利便性を高めた。
- (3) 開かれた運営に関しては、理事会、経営審議会の外部委員体制を継続し、透明性の高い法人運営に努めた。
- (4) 内部監査機能に関しては、中期計画達成済のため、平成 26 年度年度計画なし。
- (5) 改革の継続に関しては、中期計画達成済のため、平成 26 年度年度計画なし。

2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

教育研究組織の充実・改革に関しては、FD・SDを計画どおり実施することができた。専任教員については、中長期的視点から採用計画を策定し、教員公募を行った。また、学校教育法の改正及び組織再編に伴う諸規程の改正を行った。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

人事の適正化に関しては、人事交流の前段階として、群馬県内の公立大学による合同のSD研修実施に向けた検討を行うこととした。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 なし

事務等の効率化・合理化に関しては、中期計画達成済のため、平成26年度年度計画なし。

V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.82」

1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.75

外部資金の獲得、自己収入の増加に関しては、前年に引き続き、専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会の開催、外部研究資金獲得のための職員研修への参加、学外競争的研究費公募情報の管理・発信を行った。また、大学案内・大学院案内の配布等により、受験生の獲得に努めた。

2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

経費の効率化に関しては、平成 27 年度からの電力供給先を決定するための競争入札を実施したほか、電気、水道使用量の過年度比較や、太陽光発電量を本学ホームページで公開し、教職員のコスト意識を高めた。

3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

資産の管理運用に関しては、学内における情報機器の利活用を図るため、研究棟で無線ネットワークが利用できる環境を整備した。

VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 3.33」

1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 0.00

次期大学評価受審に備えて、自己点検・評価報告書を作成する予定であったが、報告書としてまとめるまでには至らなかった。

2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.00

情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関しては、主要な情報をまとめ、平成 26 年度版大学概要を作成したほか、公立大学協会の「教育情報公表ガイドライン」に基づいて公表している本学ホームページの教育情報の公表ページを充実させ、広く情報発信を行った。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.78」

1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.00

維持補修計画の作成に着手したが、専門調査が必要となった。専門調査の計画はなく、そのため、平成 27 年度に専門調査を開始することとした。

2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

情報セキュリティへの理解を図るため、教職員向けに情報セキュリティ研修を実施した。また、新入生を対象とした e ラーニングによる情報倫理教育を行った。

3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 なし

コンプライアンスの推進に関しては、中期計画達成済のため、平成 26 年度年度計画なし。

4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

人事・労務・教育の専門家を講師に招き、全教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。

5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

紙や鉄類のリサイクル活動を継続し、学生環境団体による活動の状況とともに本学ホームページで公開した。

6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

学報などを利用し、保護者、同窓会会員や後援会等に大学への理解を深めてもらうための情報を提供した。前年度の実施結果を評価し、第3回ホームカミングデイを開催した（表9参照）。

(表1)

年度計画No.	年度計画	実施状況
11、79	・群馬県民の日をはじめとする近県の県民の日に、高校生に本学の日常を体験してもらう「1日大学体験デイ」を実施する。	群馬県民の日(10/28)、茨城県民の日(11/13)、埼玉県民の日(11/14)に1日大学体験DAYを実施した。 【参加者数】 群馬県民の日 248名、茨城県民の日 14名、埼玉県民の日 13名
12、88	・大学説明会を、県外において前期中に開催する。	長岡市(7/5)、富山市(8/30)、宇都宮市(9/6)で県外進学説明会(本学単独開催)を実施した。 【参加者数】 長岡市 7名、富山市 23名、宇都宮市 46名

(表2)

年度計画No.	年度計画	実施状況
(2)	(継続) ・オープンキャンパスの開催と、出前授業、大学訪問の受け入れを行う。	オープンキャンパスを2回開催したほか、出前授業への教員の派遣、大学訪問の受け入れを行った。 【参加者数、開催・受入件数】 オープンキャンパス 7/21開催 1,100名、8/10開催 1,465名 出前授業 55件開催 大学訪問 38校受入
(3)	(継続) ・県内公立4大学合同説明会を開催する。	6月15日に前橋市民文化会館において県内公立4大学合同説明会を開催した。 【参加者数(アンケート回答数)】 333名

(表3)

年度計画No.	年度計画	実施状況
5	・受験生の意向を把握するためのアンケートをオープンキャンパス、大学訪問等の各種説明会において10回以上実施するとともに、アンケート結果を分析する。	オープンキャンパス(2回)、1日大学体験DAY(3回)、大学訪問(38回)等でアンケートを実施し、結果を分析した。 【アンケート回答率(回答者/参加者)】 オープンキャンパス 7/21開催 50.6%(557名/1,100名) 8/10開催 26.9%(394名/1,465名) 1日大学体験DAY 3回平均 87.3%(240名/275名)

(表4)

年度計画No.	年度計画	実施状況
22	<ul style="list-style-type: none"> ・正課外として、グローバル人材を育成することを目的としたEnglish Caféを実施する。 	<p>正課外として、グローバル人材を育成することを目的としたEnglish Caféを実施した。</p> <p>【参加者数】 延べ735名（内訳：前期387名、後期348名）</p>

(表5)

年度計画No.	年度計画	実施状況
35	<p>(経済学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生及び卒業生が就職した企業を対象としたアンケートを実施し、結果をまとめる。 	<p>「卒業生アンケート」を実施し、結果をまとめた。</p> <p>【実績】 配布数 5,000 回答数 488 回答率 10.1%（住所不明等による返送分を除き算出）</p>

(表6)

年度計画No.	年度計画	実施状況
37、45	・研究者が個々に取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動を把握し、専門分野でのマッチングや共同研究等の窓口として、必要な情報を整理し発信する。	<p>教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。</p> <p>【H25取組実績】 教員数19名 件数36件（産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件）</p>
56	・平成25年度に実施した、社会活動における学生と地域との交流を支援する方法や事例の調査結果を、前期中にまとめる。	<p>教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。（No. 37の再掲）</p> <p>【H25取組実績】 教員数19名 件数36件（産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件）</p>
65	・教員・学生が取り組むまちづくり活動等に係る情報を収集・整理し、発信する。	<p>教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。（No. 37の再掲）</p> <p>【H25取組実績】 教員数19名 件数36件（産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件）</p>
66	・研究者が個々に取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動を把握し、専門分野でのマッチングや共同研究等の窓口として、必要な情報を整理し発信する。（H26年度計画No. 37の再掲）	<p>教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。（No. 37の再掲）</p> <p>【H25取組実績】 教員数19名 件数36件（産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件）</p> <p>また、高崎市（企画調整課、産業創造館）、高崎商工会議所と地域課題把握のための意見交換を行い、マッチングの可能性を模索した。</p>
69	・県内外の企業や関係団体等との連携成果をホームページ等多様な方法で公開する。	<p>教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。（No. 37の再掲）</p> <p>【H25取組実績】 教員数19名 件数36件（産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件）</p>
94	・本学の地域貢献活動、社会貢献活動の取組を把握、整理し、情報を積極的に公表する。	<p>教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。（No. 37の再掲）</p> <p>【H25取組実績】 教員数19名 件数36件（産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件）</p>

(表 7)

年度計画No.	年度計画	実施状況
16	<p>・外部講師を招き、情報ネットワークを利用した情報収集能力向上のためのセミナーを開催する。</p>	<p>図書館セミナーとして、「プレゼンテーション講座（2回）」「日経テレコン21講座（2回）」「東洋経済DCL講座（2回）」の他、キャリア支援チームとの共催で「就活に即活かせる情報の集め方講座（1回）」を開催した。</p> <p>【受講者数】 プレゼンテーション講座（前期・6/16開催）54名、（後期・12/5開催）57名 日経テレコン21講座（前期・6/6開催）46名、（後期・11/11開催）39名 東洋経済DCL講座（前期・6/24開催）24名、（後期・11/20開催）43名 就活に即活かせる情報の集め方講座（後期・11/26開催）119名</p>

(表 8)

年度計画No.	年度計画	実施状況
(23)	(継続) ・インターンシップガイダンスを開催する。	3年生の希望者を対象に、5月にインターンシップガイダンスを開催した。 【参加者数】 440名 (5/21開催)
(25)、(41)	(継続) ・同窓生と連携して模擬面接会を開催する。	2月に同窓会と連携し、模擬面接会を開催した。 【参加者数】 学生 93名、同窓会OB 29名
(26)、104	(継続) ・同窓会と連携して就業力育成事業の実施、並びに地方での就職支援事業を実施する。	11月に同窓会と連携して就業力育成ネットワークを開催した。また、地方同窓会支部主催の就職相談会開催に対し、補助金を充実させ、札幌・東京・静岡・石川・富山で就職支援相談会を開催した。 【参加者数】 就業力育成ネットワーク (高崎・11/15開催) 学生 77名、同窓生 42名 就職相談会 (札幌・8/23開催) 学生 11名、同窓生 13名 就職相談会 (東京・10/18開催) 学生 32名、同窓生 9名 就職相談会 (静岡・8/30開催) 学生 12名、同窓生 23名 就職相談会 (石川・8/23開催) 学生 3名、同窓生 20名 就職相談会 (富山・8/30開催) 学生 4名、同窓生 30名
(28)	(継続) ・ハローワークと連携した合同企業説明会を開催する。	ハローワークと連携して、4月・5月に計8回の就職相談会及び3・4年生を対象とした学年別ハローワークの利用方法説明会を実施した。 【参加者数】 就職相談会 39名、利用方法説明会 44名

(表 9)

年度計画No.	年度計画	実施状況
105	・平成25年度の実施結果を評価し、ホームカミングデイを開催する。	第3回ホームカミングデイを平成26年11月2日に開催した。 【参加者数】 同窓生 135名、学生 35名、 一般来場者 (講演会参加者) 13名

公立大学法人 高崎経済大学 平成26年度 年度計画評価一覧表

		(評価点)					項目数	合計点	平均点
		5	4	3	2	0			
		S	A	B	C	D			
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	37	1	0	0	0	38	189	4.97
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	15	0	1	0	0	16	78	4.88
	I 計	52	1	1	0	0	54	267	4.94
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	7	0	0	0	0	7	35	5.00
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	14	2	1	0	1	18	81	4.50
	3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	2	0	0	0	0	2	10	5.00
	4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	11	0	0	0	0	11	55	5.00
	II 計	34	2	1	0	1	38	181	4.76
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	3	0	0	0	6	27	4.50
	2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	5	2	0	0	0	7	33	4.71
	3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	1	0	0	0	2	9	4.50
	4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置	5	1	0	0	0	6	29	4.83
	III 計	14	7	0	0	0	21	98	4.67
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置	2	0	0	0	0	2	10	5.00
	2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	0	0	0	0	4	20	5.00
	3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	0	0	0	1	5	5.00
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置	0	0	0	0	0	0	0	-
	IV 計	7	0	0	0	0	7	35	5.00
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置	7	0	1	0	0	8	38	4.75
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	2	0	0	0	0	2	10	5.00
	3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	0	0	0	1	5	5.00
	V 計	10	0	1	0	0	11	53	4.82
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	0	0	0	0	1	1	0	0.00
	2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	0	0	0	1	5	20	4.00
	VI 計	4	0	0	0	2	6	20	3.33
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	1	0	0	2	8	4.00
	2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	0	0	0	1	5	5.00
	3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置	0	0	0	0	0	0	0	-
	4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	0	0	0	1	5	5.00
	5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	0	0	0	1	5	5.00
	6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	0	0	0	0	4	20	5.00
	VII 計	8	0	1	0	0	9	43	4.78
全体	129	10	4	0	3	146	697	4.77	

中期目標					Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標				
					1 教育の質の向上に関する目標				
					(1) 入学者受入				
					大学の教育方針を理解し、入学後の学習に対応できる基礎学力と意欲を備えた学生を確保するため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を作成し、明示する。また、社会の変化に対応しながら、常に質の高い受験生及び入学者を確保するため、適切な方策を講じる。				
中期計画					I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
					1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
					(1) 入学者受入				
					①入学者受入方針を明示し、ホームページなどで公開する。あわせて、ホームページの多言語化を進める。				完
					②本学を志願する受験生やその関係者に対して分かりやすい情報提供を行う。				完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価	
H26	1	・「大学ポートレート（仮称）」事業に参加するとともに、教育情報の公表の充実に努める。			「大学ポートレート」事業に積極的に参加するとともに、教育情報の公表を充実させた。			S	
H26	2	・本学ホームページにおいて、リアルタイムの情報提供に努める。			各グループから依頼された情報を、原則同日中に公開することができた。			S	
					③入試成績、入学後の履修状況、学生生活、就職状況など、入学者の属性をデータベース化し、入学者の質の向上を図る。				完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価	
H26	3	・卒業生の入学試験の成績と卒業後の進路のデータをリンクさせる。			両学部の2007～2009年度入学者の入学試験の成績と卒業後の進路のデータをリンクさせて分析し、入試課題検討委員会で報告した。			S	
H26	4	・卒業生の入学試験の成績と卒業時の成績の関係性を分析する。			・両学部の2007～2009年度入学者の入学試験の成績と卒業時の成績のデータをリンクさせて分析した。 ・地域政策学部では、入試検討委員会での議論を踏まえ、編・転入生の成績及び卒業後の進路の調査を行った。			S	

④社会の変化に対応した質の高い入学者及び入学者数を確保するための入試制度の検討や受験生の動向分析を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	5	・受験生の意向を把握するためのアンケートをオープンキャンパス、大学訪問等の各種説明会において10回以上実施するとともに、アンケート結果を分析する。	オープンキャンパス（2回）、1日大学体験DAY（3回）、大学訪問（38回）等でアンケートを実施し、結果を分析した。 【アンケート回答率（回答者/参加者）】 オープンキャンパス 7/21開催 50.6%（557名/1,100名） 8/10開催 26.9%（394名/1,465名） 1日大学体験DAY 3回平均 87.3%（240名/275名）	S
H26	6	・入試課題検討委員会並びに学部ごとの委員会において、入学試験終了後速やかに多面的に分析する。	・入試課題検討委員会において、平成26年度の両学部の入試データを分析した。 ・地域政策学部では、入試検討委員会において入試データを分析し、本学における入試動向および課題について議論した。	S
H26	7	・新入生アンケートを実施する。	両学部で新入生アンケートを実施し、入試課題検討委員会において、志望動機や併願先等について分析した。	S
H26	8	・学内推薦入試を導入する。	学内推薦入試を導入し、2名の志願者があった。	S
H26	9	・博士前期課程3年制コースの制度設計を開始する。	博士前期課程3年制コースの制度設計を行い、長期履修制度（社会人が博士前期課程を3年で修了するコース）を創設して平成27年度入試から適用した。	S
H26	10	・本学経済学部の成績優秀者が博士前期課程在籍1年で修士号の取得が可能な制度の具体的な設計を行う。	早期履修制度（本学経済学部の成績優秀者が1年で修士の学位取得を可能とするコース）を創設し、運用を開始した結果、平成27年度から1名の学生に適用することとなった。	S
⑤広報センターの機能充実のため、専門的スタッフを養成する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(1)	(継続) ・年次研修計画に基づき、外部機関が実施する研修に職員を派遣する。	年次研修計画で予定していた研修には派遣できなかったが、民間主催のソーシャルメディアの研修や18歳人口激減時代の広報をテーマにした学生獲得戦略セミナーのほか、公益財団法人大学コンソーシアム京都主催の研修に派遣した。	S

⑥オープンキャンパス、大学説明会、高校訪問、出前授業など、教職員が一体となった入試広報活動を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	11	・群馬県民の日をはじめとする近県の県民の日に、高校生に本学の日常を体験してもらう「1日大学体験デイ」を実施する。	群馬県民の日（10/28）、茨城県民の日（11/13）、埼玉県民の日（11/14）に1日大学体験DAYを実施した。 【参加者数】 群馬県民の日 248名、茨城県民の日 14名、埼玉県民の日 13名	S
H26	12	・大学説明会を、県外において前期中に開催する。	長岡市（7/5）、富山市（8/30）、宇都宮市（9/6）で県外進学説明会（本学単独開催）を実施した。 【参加者数】 長岡市 7名、富山市 23名、宇都宮市 46名	S
H26	(2)	(継続) ・オープンキャンパスの開催と、出前授業、大学訪問の受け入れを行う。	オープンキャンパスを2回開催したほか、出前授業への教員の派遣、大学訪問の受け入れを行った。 【参加者数、開催・受入件数】 オープンキャンパス 7/21開催 1,100名、8/10開催 1,465名 出前授業 55件開催 大学訪問 38校受入	S
H26	(3)	(継続) ・県内公立4大学合同説明会を開催する。	6月15日に前橋市民文化会館において県内公立4大学合同説明会を開催した。 【参加者数（アンケート回答数）】 333名	S

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	1 教育の質の向上に関する目標			
	(2) 学生の育成			
	専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成する。また、地域社会の特性や課題を理解し、その向上発展に寄与するとともに、グローバルな視野を持ち、国の内外において活躍できる人材を育成する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 学生の育成			
	①大学としての学生育成目標を定めるとともに、各学部においても、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた育成目標を定める。			完
	②初年次教育の充実など、入学時から学生との関わりの基盤を作り、大学教育を受ける能力と人間性の形成を図る。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	13	・新カリキュラムで設置した科目の実施状況の把握と成果について評価する。	・経済学部では、カリキュラム等検討委員会、教養教育委員会に設置された日本語・外国語部会、数理部会、英語部会で新カリキュラムの実施状況を把握し、成果について評価した。 ・地域政策学部では、教務委員会及び教務チームにおいて、実態把握及び問題点の析出を行った。	S
	③豊かで幅広い人間性を育てるため教養教育の充実を図る。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	14	・教養教育の更なる充実のため、教養教育委員会のもとに、日本語・外国語部会、英語部会、数理部会をおき、各部会内での担当者や授業内容等について把握と評価を継続して行う。	教養教育委員会のもとにおかれた日本語・外国語部会、英語部会、数理部会において、各部会内での担当者や授業内容等について把握の上、評価を継続して行った。	S
H26	15	・新カリキュラムで設置した科目の実施状況の把握と成果について評価する。(H26年度計画No. 13の再掲)	地域政策学部では、教務委員会及び教務チームにおいて、実態把握及び問題点の析出を行った。(No. 13の再掲)	S

④専門知識を活かした社会人として活躍できる専門的な知識の獲得、それを発揮できる能力を身につけさせる。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	16	・外部講師を招き、情報ネットワークを利用した情報収集能力向上のためのセミナーを開催する。	図書館セミナーとして、「プレゼンテーション講座（2回）」「日経テレコン21講座（2回）」「東洋経済DCL講座（2回）」の他、キャリア支援チームとの共催で「就活に即活かせる情報の集め方講座（1回）」を開催した。 【受講者数】 プレゼンテーション講座（前期・6/16開催）54名、（後期・12/5開催）57名 日経テレコン21講座（前期・6/6開催）46名、（後期・11/11開催）39名 東洋経済DCL講座（前期・6/24開催）24名、（後期・11/20開催）43名 就活に即活かせる情報の集め方講座（後期・11/26開催）119名	S
H26	17	・新カリキュラムで設置した科目の実施状況の把握と成果について評価する。（H26年度計画No.13の再掲）	・経済学部では、カリキュラム等検討委員会、教養教育委員会に設置された日本語・外国語部会、数理部会、英語部会で新カリキュラムの実施状況を把握し、成果について評価した。（No.13の再掲） ・地域政策学部では、教務委員会及び教務チームにおいて、実態把握及び問題点の析出を行った。（No.13の再掲）	S
⑤学生に地域社会、企業のニーズを把握させ、実践的な知識や問題解決の技法を身につけさせる。そのために、学生が様々な機会を捉えて、調査活動（フィールドワーク）や地域貢献活動へ参加することを促進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	18	・専門的かつ実践的な知識を身につけさせるため、まちなか教育活動センターを活用した教育を積極的に促進する。	専門的かつ実践的な知識を身につけさせるための、まちなか教育活動センターの活動に、37名の学生が精力的に取り組んだ。	S
H26	19	・演習における地域社会や企業等への調査活動や地域貢献活動の実施状況の把握と内容を確認する。	知の拠点化推進室で実施したアンケート調査をもとに、演習における地域社会や企業等への調査活動や、地域貢献活動の実施状況の把握と内容を確認した。	S
⑥国際的に活躍できる人材育成の充実を図る。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	20	・eラーニングの活用状況の把握と評価をする。	英語部会でeラーニングの活用状況の把握と評価を行い、報告書を作成した。	S
H26	21	・従来より力を注いでいるeラーニングの活用を継続し、新たに動画ソフトを導入しその効果を高める。	eラーニングの活用を図るため、新たな動画ソフトの導入を図るとともに、学部FDにおいてeラーニング教育の現状を説明し、教員間で認識を共有した。	S
H26	22	・正課外として、グローバル人材を育成することを目的としたEnglish Caféを実施する。	正課外として、グローバル人材を育成することを目的としたEnglish Caféを実施した。 【参加者数】 延べ735名（内訳：前期387名、後期348名）	S

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	1 教育の質の向上に関する目標			
	(3) 教育の内容			
	学生の意欲を尊重し、地域や社会、時代のニーズに応じた多様な教育に取り組むとともに、特色ある教育の実現を目指し、全学的な視点で教育・学習環境の整備を進める。また、学生が主体的に学習に取り組むことができるよう、教育・指導体制を充実する。さらに、成績評価基準の明確化により適切な成績評価を実施し、卒業時の学生の質の確保を図る。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 教育の内容			
	①単位互換制度の積極的な活用や全学共通科目の設置に向けて検討を行い、学生の学ぶ機会を幅広く提供する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	23	・ 県内公立4大学の学部長による単位互換制度の検討会を開く。	検討会は開催できなかったが、事務局を通じて意見（情報）交換を行い、課題を明らかにした。	S
H26	24	・ 英語、保健体育科目の全学共通化について検討する。	基礎教育のあり方検討委員会において検討し、「英語カリキュラム改革答申」がまとめられた。	S
	②各学部の専門教育に応じた教育目標を明確化し、演習等専門教育の充実を図る。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	25	・ 演習等専門教育の充実を図るため、FDにおいて情報交換や事例研究等を実施する。	両学部で教職員による講義聴講を試行した。	S
	③1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育プログラムを作成し実施する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	26	・ 新カリキュラムで設置した科目の実施状況の把握と成果について評価する。(H26年度計画No. 13の再掲)	経済学部では、カリキュラム等検討委員会、教養教育委員会に設置された日本語・外国語部会、数理部会、英語部会で新カリキュラムの実施状況を把握し、成果について評価した。(No. 13の再掲)	S

④国際連携を積極的に推進し、提携大学等との教育の充実に努める。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	27	・平成25年度に試験導入した、交換留学生に対する担任制度を正式に実施する。	受入交換留学生用カリキュラムを作成し、交換留学生に対する担任制度を後期から正式に実施した。更に、交換留学生用の特別授業を新たに設定し、学習面での充実に努めた。	S
H26	28	・検討中の中央財経大学（中国）との長期留学制度について、結論を出す。	相手方の派遣体制をすぐに整備することが困難なことから、現時点では実施することが難しいとの結論に至った。	S
H26	29	・助成金付き海外語学研修支援制度について、参加学生の増大策を検討し、実施する。	ホームページや掲示、一斉メールなどによる学生への周知や教員への案内等により、海外フィールドワークを中心として、海外研修支援事業の利用者が増加した。 【参加者数】 199名	S
⑤シラバスにおける準備学習、授業の内容、達成目標等の記述を統一し、公開する。				完
⑥成績評価基準等を研究・検討する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	30	・新たな成績評価基準についての方針を決定する。	平成27年度より両学部でGPA制度を導入することを決定した。	S
H26	31	・成績評価基準を検討し、結論を出す。	大学院共通の成績評価基準を検討した結果、平成27年度からGPA制度を導入することを決定した。	S
⑦学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を作成する。				完

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標				
	1 教育の質の向上に関する目標				
	(4) 教育の改善				
	学生による授業評価や第三者による教育評価を取り入れ、FD（ファカルティ・ディベロップメント）等を通じて教育力の向上に取り組み、教育の内容や方法の改善を体系的、継続的に行い、学生の学びと成長を保証する。				
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	(4) 教育の改善				
	①年間を通じてFDやSDを実施し、教育の改善に当たる。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H26	32	・FD委員会を設置し、効果的なFDを推進するとともに、その成果を検証する。	高崎経済大学FD・SD委員会を設置し、様々なテーマで全学FDを8回、各学部FDを2回、各研究科FDを2回開催した。	S	
	②専任教員などについて適正な人数を確保し、教育体制を整え、教育改善に努める。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H26	33	・専任教員の充足に努める。	・経済学部では、平成27年度採用の「経営工学・生産管理・技術経営」を担当する1名の新任教員採用候補者を決定した。これにより平成27年度には経済学部の専任教員の定員を充足することになる。 ・地域政策学部では、学部において専任教員のフレキシブルな採用を行うため、平成27年度採用の「地方自治論・地域行政論」、「憲法・法学」、「都市計画学・都市政策論」、「社会起業論・コミュニティビジネス論」、「社会学・コミュニティ振興論」を担当する5名の新任教員採用候補者を決定した。そのうちの1名を10月に前倒して採用した。	S	
	③授業実施に関する基準及び仕組みづくりを検討する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H26	34	・大人数講義のみならず、過少人数講義等の履修者数のアンバランスの解消に向けた対策を講じる。	経済学部ではカリキュラム等検討委員会で、地域政策学部では教務委員会で、大人数講義の問題点、発生要因、対策について検討した結果、履修登録者数と実際の受講者数のギャップを小さくすることを一つの目的として、両学部でGPA制度を導入することとした。	A	
	④学生や卒業生に対する調査を継続的に実施し、教育改善に努める。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H26	35	(経済学部) ・卒業生及び卒業生が就職した企業を対象としたアンケートを実施し、結果をまとめる。	「卒業生アンケート」を実施し、結果をまとめた。 【実績】 配布数 5,000 回答数 488 回答率 10.1% (住所不明等による返送分を除き算出)	S	
	⑤第三者評価を取り入れた適切な教育評価システムの構築を図る。				完

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(1) 研究の方向性及び水準			
	研究者の自主的、創造的な研究活動を尊重する。また、基礎的研究の充実を図るとともに、地域や社会、時代のニーズに応じた研究を推進し、常に研究者として高水準の研究を追求する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 研究の方向性及び水準			
①学術論文の発表や学会発表等により社会的に評価を受ける研究を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(4)	(継続) ・産業研究所プロジェクト、地域政策研究センター出版プロジェクト、学内学会等への論文の発表を推進するとともに周知に努める。	産業研究プロジェクトの研究成果である「デフレーションの経済と歴史」、地域政策研究センタープロジェクトの研究成果である「環境政策の新展開」を刊行した。このほか、産業研究所の「産業研究」、学内学会の「高崎経済大学論集」及び「地域政策研究」等に研究成果を公開した。	S
②基礎的研究、新分野研究、先進的研究、産学官民連携の共同研究等、計画的に研究を推進する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	36	・大学としての研究課題を明確にするとともに、教員の研究活動を支援する規程を整備する。	今年度の重点研究課題を基礎的研究とし、「初年次必修科目（日本語リテラシー）における標準化教材の開発」を研究奨励費の対象としたほか、英語カリキュラム改革に関する研究を助成した。また、教員の多様な研究活動を推進するため、共同研究取扱規程及び学術研究寄附金取扱細則を整備した。	S
③高崎市や地元企業との連携による共同研究を推進する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	37	・研究者が個々に取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動を把握し、専門分野でのマッチングや共同研究等の窓口として、必要な情報を整理し発信する。	教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。 【H25取組実績】 教員数19名 件数36件（産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件）	S
④研究費の充実と改善を図り、効果的な活用に努める。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	38	・文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に基づき関係規程等を見直す。	文部科学省から未だ明確な実施基準が示されていない状況ではあるが、研究倫理プログラムのeラーニング導入を検討した。また、研究費の適正管理、研究の不正行為に関する説明会、フォーラム等に参加し、速やかに対応するための準備を進めた。	S

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(2) 研究の実施体制			
	中期目標期間において重点的に取り組む研究テーマを定める。個人及び共同の研究活動を促進し、その支援体制の充実を図る。また、学内外での横断的な共同研究に対する研究実施体制の強化を図る。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 研究の実施体制			
	①大学としての戦略を明らかにし、地域連携戦略室を中心に、大学として重点的に取り組む研究テーマを設定するなど、研究の方向性を示すことで、全学的に支援する体制の充実を図る。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	39	・新たな重点研究テーマを設定し、研究に取り組む。	「初年次必修科目（日本語リテラシー）における標準化教材の開発」を重点研究テーマに位置づけた。	S
	②競争的資金等を獲得し、専門職員を配置し、先進的研究を効果的に実施するための支援体制を整備する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(5)	(継続) ・学外競争的研究費の公募情報を管理するとともに、定期的に専任教員に周知する。	前年に引き続き、公募情報は研究支援チームで整理・一括管理するとともに、定期的にメールを送るなど教員に周知を図った。	S
H26	(6)	(継続) ・科学研究費補助金や学外競争的資金獲得のための担当職員向け研修を受講する。	日本学術振興会、文部科学省が実施する科研費の担当者向け研修会に参加した。また、今後、科研費を始めとする外部資金の申請要件となる、研究者への研究倫理教育について、担当職員向けの説明会やフォーラム等に参加し、対応の準備を進めた。	S
H26	40	・共同研究規程等、支援体制を整備するとともに、学内外の共同研究を推進する。	共同研究、学術研究寄附金受入れの規程等を制定し、共同研究の支援体制を整備した。	S
	③個人研究、共同研究について、支援体制を整備する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	41	・電子資料を追加する。	平成26年度は、4月に「東洋経済DCL」、「iJAMP」、「税務会計データベース」、「会社法務WEB」、6月に「ダイヤモンドデジタル・アーカイブ」、「DIVISION NET」、11月に「JMR生活総合研究所マーケティングサイト」の計7件を導入した。	S
	④長期研修・短期研修の充実を図る。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	42	・長期研修・短期研修における申請スケジュール及び予算について、工夫を図る。	派遣研究費の経費区分をなくし、今年度1名を国外に派遣した。次年度の派遣研究には3名の応募があり、2名の国外派遣を決定した。また、募集時期を1年早めることで、より柔軟な調整を行うことが可能となり、平成28年度の派遣研究には国外派遣に2名、国内派遣に1名の応募があった。	S
	⑤多様な任用制度の導入を目指して検討する。			完

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用			
	自己点検・自己評価や第三者評価の実施・活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、その結果について適正な評価を行う。また、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに地域・社会に還元する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用			
	①個人及び共同の研究活動について、1年ごとに研究計画を作成し、活動状況を明確にし、発信する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	43	・「成果の説明書」の記載内容について、2年間の実績を評価し、必要に応じて変更する。	平成25年度の「成果の説明書」を作成し、2年間の実績を本学ホームページで公開した。	S
	②自己点検・自己評価を実施する。			完
	③大学基準協会等の第三者評価、外部評価の結果を尊重し、自らの研究に反映させる。			完
	④教員の地域・社会貢献の状況を把握し、評価の仕組みを構築する。			完
	⑤刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(7)	(継続) ・前年同様、以下の媒体等により研究成果を公開する。 ア 産業研究所プロジェクト研究報告書 イ 地域政策研究センタープロジェクト研究出版本 ウ 産業研究所紀要「産業研究」 エ 経済学会「高崎経済大学論集」 オ 地域政策学会「地域政策研究」	産業研究プロジェクトの研究成果である「デフレーションの経済と歴史」、地域政策研究センタープロジェクトの研究成果である「環境政策の新展開」を刊行した。このほか、産業研究所の「産業研究」、学内学会の「高崎経済大学論集」及び「地域政策研究」等に研究成果を公開した。(No. (4)の再掲)	S
H26	(8)	(継続) ・C i n i iへの登録や、地域政策セミナー等公開の場での書籍紹介や配布等を利用して、研究成果の公開、知名度の向上を促進する。	産業研究所の論文等をC i n i iに登録するとともに、本学ホームページ及び両研究所ホームページで情報を公開した。また、地域政策セミナー、公開講座等において、産業研究所、地域政策研究センターのプロジェクトの成果物である書籍を紹介し、研究成果の公開を推進した。	S

⑥学内外において、積極的に学術研究発表を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	44	・教員の研究内容について、現在実施しているラジオゼミナール（ラジオ高崎）での発信を継続するとともに、他の媒体を模索する。	経済、経営、哲学、地域づくり等、各教員の研究テーマにより年間49回放送した。また、研究成果の新たな公表方法を検討し、来年度の実施に向けて準備することとした。	S
⑦研究成果は、大学のホームページ等で公開する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(9)	(継続) ・全教員がresearchmapの登録情報を最低年1回は更新する。	両学部で約7割の教員がresearchmapの登録情報を更新した。	B
⑧研究成果のデータベース化を図り、その成果を利活用するための仕組みを構築する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	45	・研究者が個々に取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動を把握し、専門分野でのマッチングや共同研究等の窓口として、必要な情報を整理し発信する。（H26年度計画No. 37の再掲）	教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。（No. 37の再掲） 【H25取組実績】 教員数19名 件数36件（産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件）	S

中期目標 IV 学生支援に関する目標				
1 学習支援に関する目標				
一人ひとりの学生の学びと成長を支援するため、学生個々に対応したきめ細やかな履修指導や学習相談を行う。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①各種ガイダンスの充実を図るとともに、その効果の検証を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(10)	(継続) ・学年別の履修指導に関するガイダンスを実施する。	・経済学部では、学年別の履修ガイダンスについて、履修登録の事務的手続きのみならず、履修モデルを提示することで充実を図った。また、新カリキュラムの対象学年である1学年次生に対して、履修登録期間に履修相談コーナーを設置したほか、後期に実施する学科説明会を従来よりも充実させた。 ・地域政策学部では、履修指導に関するガイダンスを学年別を実施するとともに、体験実習、博物館実習等のガイダンスを随時実施した。	S
H26	46	・全学年対象のガイダンスを実施する。	図書館職員が講師となり、前期は新入生を対象とした図書館の利用方法等についてのガイダンスを35回開催、後期は全学年を対象とした文献・情報検索ガイダンスを7回開催した。	S
②学生への履修指導や自主学習相談等、きめ細かな指導体制を充実させる。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	47	・新カリキュラムのもとで導入される初年次必修科目「日本語リテラシー」を通じて、初年次学生の大学生活への適応状況を把握する。	新カリキュラムのもとで導入された初年次必修科目「日本語リテラシー」を通じて、初年次学生の大学生活への適応状況を把握した。	S
H26	48	・学部FD等を通じて、学生の指導体制が十分であるかを確認し、課題への対応を行う。	学部FDを実施し、eラーニングを中心とする学部英語教育の現状と課題について、情報を共有した。	S

③窓口担当職員は、学生の履修相談等、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、指導力を養成するための研修等の機会の充実を図る。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	49	・学生が相談に来やすいような窓口の環境整備を図り、細やかな履修指導や相談体制の充実を図っていく。	学部ごとに分断されていた窓口を、目的ごとに分けることで、相談体制をより充実することができた。また、経済学部新カリキュラムの施行にあわせ、教職員による履修相談コーナーを開設し、より相談しやすい環境を整えた。	S
④就学不適合者支援及び成績不良者への指導、留年学生の減少に向けた取組体制を整備する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	50	・これまで一年次の学生で成績不良者へ行っていた注意を喚起する文書の送付や学部長の個別面談等の指導を全学年の学生を対象に拡大する。	1 学年次前期終了時点での成績不良者に対する注意喚起の文書の送付を継続するとともに、 2 学年次生以上の成績不良者に対しては、履修登録期間を中心に、個別に履修指導を実施した。	S
H26	51	・単位取得に際し、前・後期キャップ制を設けバランスのとれた学修指導を行う。併せて就学不適合者の早期発見に努め、成績不良者に対する勧告制度を設け実施する。	単位取得に際し、前・後期キャップ制を設け、バランスの取れた科目履修を促したほか、成績評価の結果から、就学不適合者に通知を行った。また、後援会支部総会等の個別相談の場において、保護者から単位取得状況の確認が求められるなど、成績不良者に対する勧告制度が有効に機能しつつあることが判明した。	S
⑤TA（ティーチング・アシスタント）を積極的に活用するとともに、SA（スチューデント・アシスタント）について検討する。				完

中期目標					IV 学生支援に関する目標					
					2 学生生活支援に関する目標					
					(1) 経済的支援					
					各種奨学資金の活用に努めるとともに、学生の経済的支援体制を充実するための方策について検討、実施する。					
中期計画					II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
					2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
					(1) 経済的支援					
					①経済的な理由で就学が困難な学生に対しては、日本学生支援機構などの各種奨学金制度の情報提供や授業料減免等、必要な支援について検討、実施する。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H26	52	・平成25年度に変更した授業料減免制度について、点検・評価する。			平成25年度に変更した授業料減免制度を点検した結果、納入期限並びに提出書類を変更し、制度の充実を図った。			S		
					②学生に対する経済的支援体制の充実のため、奨学金制度の充実について検討する。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H26	53	・他大学の奨学金制度に関する調査結果をまとめる。			他大学の奨学金制度について、種別、名称、選考基準、採用人数、金額、期間、返還の条件などの項目に関する調査結果をまとめた。			S		

中期目標					IV 学生支援に関する目標					
					2 学生生活支援に関する目標					
					(2) 心身の健康相談					
					学生の心身の健康相談に対応する窓口や環境を充実、整備するなど、心身ともに充実した学生生活を送るための支援策を実施する。					
中期計画					II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
					2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
					(2) 心身の健康相談					
					①学生の心身の健康管理に関する相談体制を充実する。					完
					②就学に支障をきたしている学生の早期発見に努める体制を整備し、対応を強化する。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H26	54	・学生部と教育グループが連携し、成績不良者への対応に取り組む。			学生部と教育グループが連携した、履修登録時における個別対応や、後援会支部総会における保護者との面談を通じて、成績不良者への対応に取り組んだ。また、気がかりな学生について学生部と教育グループで情報を共有し、対応を進めた。			S		
					③学生の心身の健康相談等への理解を深めるため、教職員を対象として研修を実施する。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H26	55	・「こころのケアハンドブック」を用いた研修を実施する。			臨床心理士を講師に招き、「こころのケアハンドブック」を用いた研修を全教職員を対象に実施した。			S		
					④カウンセラーの相談時間を増やす。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H26	(11)	(継続) ・現在のカウンセリング体制の水準を維持する。			臨床心理士によるカウンセリング時間を増やし、カウンセリング体制をさらに充実させた。			S		

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	2 学生生活支援に関する目標			
	(3) 各種ハラスメント相談			
	学生に対するアカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント等の問題に適切に対処する体制を整備し、防止対策、事後対応について万全を期する。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 各種ハラスメント相談			
①相談体制を整備する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(12)	(継続) ・ガイダンス等によりハラスメント相談体制について周知する。	ガイダンスやホームページにより、ハラスメント相談体制の周知を図った。	S
②啓発活動、研修体制を整備・充実する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(13)	(継続) ・ハラスメントについての継続的な啓発活動、研修を実施する。	人事・労務・教育の専門家を講師に招き、全教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。	S
③防止対策、事後対応策について、万全を期すための体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(14)	(継続) ・学生相談連絡会議でハラスメント等に該当する事案についての情報を共有する。	学生相談連絡会議は、個々のハラスメント事案の情報を共有する場ではないことから、事案が生じた場合は、ハラスメント相談室に情報提供することとした。	S

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	2 学生生活支援に関する目標			
	(4) 生活相談等			
	学生の生活全般を支援するための相談窓口や体制を充実、整備するとともに、学生が行う課外活動やボランティア活動に対する必要な支援を行う。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(4) 生活相談等			
	①部活動や課外活動、ボランティア活動に対する必要な支援を行う。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(15)	(継続) ・奨学奨励費制度について、学生に周知する。	ホームページやガイダンス、学生団体の行事・イベントなどを通じて、奨学奨励費制度について周知を図った。	S
	②社会活動における学生と地域との交流を支援する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	56	・平成25年度に実施した、社会活動における学生と地域との交流を支援する方法や事例の調査結果を、前期中にまとめる。	教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。(No.37の再掲) 【H25取組実績】 教員数19名 件数36件(産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件)	A
	③学生生活に対する学生の要望等を把握し、支援体制を充実する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	57	・平成25年度に実施した、「学生生活実態アンケート」の分析結果を踏まえ、対応すべき課題を明確にする。	対応すべき課題が明確になったことから、その課題の解決策を検討した。	S
H26	(16)	(継続) ・学生団体との連絡調整を緊密に行い、学生の要望を把握する。	各団体を総括する六者の代表者と定期的に会議を開催することにより、要望を把握した。	S

④学生のキャンパスライフを支援するための施設を整備する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	58	・障害学生に対応した施設の充実に努める。	点字プリンタ及び点字対応テブラを購入した。今後も対応を進める。	S
H26	59	・学生のキャンパスライフを支援する施設に関する要望を、前期中にまとめる。	要望をまとめられなかった。	D
H26	60	・学生の声を集めるための手段として、学生ポータル活用の可否の結論を出す。	学生ポータル活用の可否について、判断材料が不十分なため検討を継続し、別の効率的な手段についても検討することとした。	B
⑤国際交流センターを充実し、留学生を支援する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	61	・既存のチューター制度を廃止し、新たに留学生懇談会を学部・国際交流センター・キャリア支援センターが連携して実施する。	チューター制度を廃止し、学部、学生部及び国際交流センターが連携して前期・後期各1回、留学生懇談会を実施した。前期の懇談会は多くの留学生が出席したが、後期の懇談会は参加者が少なく、留学生への周知方法が課題となった。	A
H26	(17)	(継続) ・留学生サービスプログラムについては、前年度の参加学生のアンケートに基づき課題を検討し、プログラムの改善を行ない、確実に実施する。	留学生サービスプログラムを前期は「群馬県の文化、観光、地域資源に対する理解を深める」をテーマに実施し、後期は「日本の地方都市における町づくり」（前橋、伊勢崎、桐生の公立遊園地を整備した歴史と意義を考える）をテーマに実施した。	S
H26	(18)	(継続) ・留学生の賃貸住宅入居時の保証人制度について改善を行なったが、利用状況などを点検し、留学生への周知を徹底する。	留学生の賃貸住宅入居時の保証人制度について、掲示・ホームページに加え、留学生懇談会やガイダンスで丁寧に説明を行い、周知を図ったことで、前年度7人の利用者が23人に増えた。	S

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	3 学生団体の支援に関する目標			
	学生団体の各種活動について支援する。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
①学生団体連絡協議会に所属する各団体の活動を支援するとともに、団体相互間の連携を深め、大学の各種活動への参画を促す。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(19)	(継続) ・奨学奨励費制度について、学生に周知する。	ホームページやガイダンス、学生団体の行事・イベントなどを通じて、奨学奨励費制度について周知を図った。(No. (15)の再掲)	S
②全国大会等に出場する学生や学外指導者に対する支援体制を検討する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	62	・平成25年度に実施した、学生団体を指導する学外者に関する調査結果を整理分析する。	学生団体を指導する学外者に関する調査結果を整理分析した。	S

中期目標 IV 学生支援に関する目標				
4 キャリア支援に関する目標				
学生のキャリア形成に必要な体制や各種資格を取得するための支援・方策を拡充・整備し、就職率の一層の向上を図る。さらに、卒業生との連携を強化するなど、全学的にキャリア支援の強化に取り組む。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①キャリア支援体制を充実し、学生の就職や進学に関する事前相談や情報提供を一元的・効率的・効果的に行う体制を整備する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(20)	(継続) ・キャリア支援担当職員の専門性を高めるための研修等に参加または実施する。	キャリア支援担当の新任職員を対象とした、学生相談員によるカウンセリング研修、並びにキャリア支援担当職員全員を対象とした、図書館職員による企業研究データベース活用研修を実施した。	S
H26	(21)	(継続) ・キャリア支援セミナー及び就職ガイダンスの実施内容を継続して見直す。	新規セミナーとして、ハローワークの歩き方セミナー、FMぐんまアナウンサーによる話し方セミナー、留学生ビジネス日本語講座と就職ガイダンス、自己分析セミナー、グループディスカッション実践講座と練習会、国家公務員試験説明会、東洋経済セミナー等を開催した。	S
H26	(22)	(継続) ・企業と連携して人事担当者による企業説明会やセミナーを学内で開催する。	個別企業説明会を通年で開催した。また、12月・1月に業界セミナーを9日間開催して144社、3月に合同企業説明会を7日間開催して145社の企業の参加を得た。	S
②インターンシップの活動を支援する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(23)	(継続) ・インターンシップガイダンスを開催する。	3年生の希望者を対象に、5月にインターンシップガイダンスを開催した。 【参加者数】 440名 (5/21開催)	S
③同窓会との連携を図り、卒業生のデータベース化、就職後の異動や転職等の情報収集を行い、キャリア支援に活用する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	63	・同窓会と協力しキャリアサポーター制度の充実を図る。	11月に稼働した新システムにおいて、キャリアサポーターのデータベースを整備した。	S

④在学生、卒業生を含めた就職指導体制の充実を図る。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(24)	(継続) ・キャリアサポーター制度の導入及び在学生への周知を行う。	キャリアサポーター制度を個人情報保護に配慮した形態に見直し、進路決定届の裏面に制度の案内と登録用紙をまとめた。	S
⑤学生のキャリア支援のため同窓会との連携を強化する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(25)	(継続) ・同窓生と連携して模擬面接会を開催する。	2月に同窓会と連携し、模擬面接会を開催した。 【参加者数】 学生 93名、同窓会OB 29名	S
H26	(26)	(継続) ・同窓会と連携して就業力育成事業の実施、並びに地方での就職支援事業を実施する。	11月に同窓会と連携して就業力育成ネットワークを開催した。また、地方同窓会支部主催の就職相談会開催に対し、補助金を充実させ、札幌・東京・静岡・石川・富山で就職支援相談会を開催した。 【参加者数】 就業力育成ネットワーク（高崎・11/15開催）学生 77名、同窓生 42名 就職相談会（札幌・8/23開催）学生 11名、同窓生 13名 就職相談会（東京・10/18開催）学生 32名、同窓生 9名 就職相談会（静岡・8/30開催）学生 12名、同窓生 23名 就職相談会（石川・8/23開催）学生 3名、同窓生 20名 就職相談会（富山・8/30開催）学生 4名、同窓生 30名	S
⑥未就職の卒業生についても、継続して就職支援を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(27)	(継続) ・既卒者向け求人情報を整備し、キャリア支援センターに登録した卒業生へ情報のメール配信を行う。	登録した卒業生に対し、既卒者向け求人票情報をメールで随時提供した。	S
H26	(28)	(継続) ・ハローワークと連携した合同企業説明会を開催する。	ハローワークと連携して、4月・5月に計8回の就職相談会及び3・4年生を対象とした学年別ハローワークの利用方法説明会を実施した。 【参加者数】 就職相談会 39名、利用方法説明会 44名	S
⑦公務員養成セミナーの充実、TOEICや旅行業務取扱管理者などの資格等取得のための支援策を強化・改善する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	64	・前年実施した公務員セミナーの成果を分析する。	前年度受講者の卒業後の進路調査結果に基づき、委託先に講義内容の検討を依頼した。	S

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標			
	1 地域貢献に関する目標			
	(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元			
	市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源を還元する。			
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元			
	①学生や教職員が、地域団体、NPO等と連携して行う市民活動やまちづくり活動を支援する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	65	・教員・学生が取り組むまちづくり活動等に係る情報を収集・整理し、発信する。	教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。(No. 37の再掲) 【H25取組実績】 教員数19名 件数36件(産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件)	A
	②より住民ニーズに合致した内容の公開講座等を開催し、生涯学習の拠点としての体制を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(29)	(継続) ・開催時期や内容等を整理しつつ、公開講座を充実させる。	「デプレッションを考える」をテーマに、全11回の講座を開催した。難しいテーマにも関わらず、76名の参加があった。前年度行ったアンケートにも、大学ならではの専門的なテーマでの講座の開催を願う要望があり、ニーズに応えられたと考える。	S
H26	(30)	(継続) ・産業研究所及び地域政策研究センター主催の公開講演会を実施する。	産業研究所は「地域再生の政治経済学」、地域政策研究センターは「誰のための農政か」をテーマに公開講演会を開催し、200名を超える受講があった。	S
	③地域連携戦略室を中心に連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	66	・研究者が個々に取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動を把握し、専門分野でのマッチングや共同研究等の窓口として、必要な情報を整理し発信する。(H26年度計画No. 37の再掲)	教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。(No. 37の再掲) 【H25取組実績】 教員数19名 件数36件(産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件) また、高崎市(企画調整課、産業創造館)、高崎商工会議所と地域課題把握のための意見交換を行い、マッチングの可能性を模索した。	S

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標			
	1 地域貢献に関する目標			
	(2) 高崎市との連携、産学官連携			
	高崎市との連携について、組織的かつ柔軟に対応するとともに、住民や企業とも連携・協力を推進し、産学官連携の要として、地域産業の創出と活性化に貢献する。			
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 高崎市との連携、産学官連携			
	①高崎市などからの連携・協力要請に対し、組織的に対応できる体制を整備する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(31)	(継続) ・高崎市の連絡・協力要請に際して、その分野の研究者を紹介する等、窓口として連絡支援を行う。	高崎市企画調整課と、連携の可能性について意見交換を行った。次年度も定期的に意見交換を行っていくことを確認した。	A
	②高崎市、高崎市教育委員会等との間で包括的連携協定を結ぶ。			完
	③地域の産業創出と活性化を支援するため、企業等と連携し、受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	67	・高崎商工会議所等と連携を図り、受託研究、共同研究等の可能性を検討する。	高崎商工会議所を訪問し、産学連携の可能性について意見交換を行った。今後も継続して意見交換を行っていくことを確認した。	A

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標			
	2 社会貢献に関する目標			
	(1) 国、地方公共団体等との連携			
	国、地方公共団体等との連携について、組織的かつ柔軟に対応する。また、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。			
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 国、地方公共団体等との連携			
	①国や群馬県等との連携事業を積極的に展開する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	68	・国や群馬県等が公募する研究、地域づくり活動等に積極的に応募する。	定期的にメールを送るなど、公募情報を全教員に周知した結果、国4件、群馬県2件、県内市町村4件の受託研究等を行った。	S
	②各種審議会の委員就任や調査活動等、行政への参画に努める。			完
	③成果について、教職員間において共有し、学内外へ還元する仕組みを整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	69	・県内外の企業や関係団体等との連携成果をホームページ等多様な方法で公開する。	教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。(No.37の再掲) 【H25取組実績】 教員数19名 件数36件(産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件)	S

中期目標 V 地域・社会貢献に関する目標				
2 社会貢献に関する目標				
(2) 大学間連携				
大学間、大学院間の連携を促進する。				
中期計画 III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 大学間連携				
①大学間、大学院間連携について、組織的に取り組み、連携の強化に努める。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	70	・専門分野を通じた学術交流など、他大学との連携事業に積極的に取り組むとともに、関連する情報の収集を図る。	政策研究大学院大学と連携し、民間まちづくり支援事業に取り組んだ。また、北九州市立大学、下関市立大学を訪問し、地域貢献活動に関する情報を収集した。	A
②政策研究大学院大学、および県内の大学との連携を促進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	71	・政策研究大学院大学への単位互換受け入れ科目を拡大する。	新カリキュラムへの移行に合わせ、平成26年度より政策研究大学院大学への単位受け入れ科目（M特論）を全面開放した。	S
H26	(32)	(継続) ・県内公立4大学間の連携協議を継続する。	6月に県内公立4大学合同説明会、8月に県内公立四大学学長意見交換会を開催し、連携協議を継続した。	S
中期目標 V 地域・社会貢献に関する目標				
2 社会貢献に関する目標				
(3) 産業界との連携				
産業諸分野への支援体制を整備し、広く産業界と連携する。				
中期計画 III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 産業界との連携				
商工会議所等と連携し、産学連携事業を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	72	・高崎商工会議所と連携を図り、受託研究、共同研究等の可能性を検討する。(H26年度計画No. 67の再掲)	高崎商工会議所を訪問し、産学連携の可能性について意見交換を行った。今後も継続して意見交換を行っていくことを確認した。(No. 67の再掲)	A

中期目標 V 地域・社会貢献に関する目標				
2 社会貢献に関する目標				
(4) 知の拠点化・組織化				
知の拠点としての大学のあり方を検討し、組織化のための具体的な方策を実施する。				
中期計画 III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(4) 知の拠点化・組織化				
地域連携戦略室を窓口として、地域の知の拠点として、研究所等の機能を整備し、広く知を結集し、それを社会に還元する体制をつくる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	73	・知の拠点を構成する学内組織の連携を密にし、それぞれの成果を幅広く公開する。	産業研究所と地域政策研究センターの活動や高大連携の進捗に関する情報交換及び地域貢献に関する情報収集等のために、知の拠点化推進室運営会議を3回開催した。また、両研究所・センターの成果を発信するとともに、本学教員・学生の地域貢献活動の情報を収集し、ホームページで公開した。さらに、本学の研究・地域貢献を促進するための体制整備として、産業研究所と地域政策研究センターの1本化を決定した。	S
中期目標 V 地域・社会貢献に関する目標				
3 国際貢献に関する目標				
国外の大学等との連携を促進しつつ、教育研究を通じて、国際社会で通用する人材を育成する。				
中期計画 III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
国外の提携校との交流のあり方を検討し、連携を強化し、学生・教職員交流を促進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	74	・国外の提携校との交流の在り方を引き続き検討し、交流事業の充実を図る。	海外の大学・研究機関等との間における学術交流について申合せ事項を定めた。学術交流の具体的な方法については今後検討していく。	A
H26	75	・新たに国外の大学と提携する際の基準を作成する。	海外の大学と提携する際の基準として、海外の大学・研究機関等との間における学術交流協定を締結するための申合せ事項を定めた。	S

中期目標 V 地域・社会貢献に関する目標				
4 高大連携に関する目標				
高崎経済大学附属高等学校との連携を強化し、附属高等学校の教育活動への支援と協力を促進する。また、地元からの優秀な受験生を確保するため、県内各高校との連携を強化する。				
中期計画 III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①高崎市立高崎経済大学附属高等学校の論理的思考力、問題解決力等の汎用的技能等習得の取組について積極的に支援する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	76	・高崎市立高崎経済大学附属高等学校の「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」の計画に基づく連携事業を推進する。	高崎市立高崎経済大学附属高等学校の「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」について、内容を細かく確認しながら、連携事業を実施した。	S
H26	77	・高崎市立高崎経済大学附属高校との連携事業で実施したプログラムを活かし、県内の高校との連携を検討する。	高崎市立高崎経済大学附属高校との連携において、ディベート・作文指導等、他の高校との連携に効果があるプログラムを確立できた。	S
②教職希望学生の現場体験事業について附属高等学校と連携する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	78	・引き続き、教職希望学生への学校現場体験事業を実施、教職希望者の意識改革と高揚を高めるため、学生への周知による受講者の増員を図る。	教職への意識を高めるため、教職科目を担当する専任教員及び掲示板により周知を図り、2名の学生が参加した。	A
③県内高校生を対象として、公開授業や模擬演習等を実施し、高校生に大学教育に触れる機会をつくる。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	79	・群馬県民の日をはじめとする近県の県民の日に、高校生に本学の日常を体験してもらう「1日大学体験デイ」を実施する。（H26年度計画No.11の再掲）	群馬県民の日（10/28）、茨城県民の日（11/13）、埼玉県民の日（11/14）に1日大学体験DAYを実施した。（No.11の再掲） 【参加者数】 群馬県民の日 248名、茨城県民の日 14名、埼玉県民の日 13名	S
H26	80	・高崎市立高崎経済大学附属高校との連携事業で実施したプログラムを活かし、県内の高校との連携を検討する。（H26年度計画No.77の再掲）	広報センター会議で検討した結果、現状では高崎経済大学附属高校以外の県内の高校との連携は難しいとの結論に達した。	S
④学生と高校生、高校と大学の教員間の交流を図り、積極的に意見交換を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(33)	(継続) ・高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携運営協議会等の協議を継続する。	7月と2月に運営協議会を開催した。特にスーパーグローバルハイスクール（SGH）の取組では、本学、高崎市立高崎経済大学附属高校、高崎市教育委員会の情報共有と、次年度以降の連携について確認した。	S

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(1) 全学的な経営戦略の確立			
	理事長と学長のリーダーシップの下、理事会、経営審議会、教育研究審議会が適切に役割を分担し、法人としての経営戦略を確立し、機能的で効率の良い運営を行う。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 全学的な経営戦略の確立			
	①理事長と学長が、緊密に連携し、迅速な業務運営を行う。			完
	②理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、各種委員会等の緊密な連携体制を構築し、意思決定が機動的に行える体制を確立する。			完
中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(2) 学生の声を反映した業務運営			
	学生の声を聞く仕組みを確立するとともに、学生へのサービスの基本的な考え方を全学に浸透させた業務運営を行う。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 学生の声を反映した業務運営			
	学生の満足度を確保するための調査を継続的に実施し、業務運営の改善に努める。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	81	・平成25年度の利用状況と学生の要望等を踏まえてコンピュータ教室の自由利用機会の適正化を検討する。	自由利用PC教室を、前期・後期試験前の土曜日にそれぞれ2日間ずつ臨時に開室し、ニーズの高まる時期における利用機会の拡大を図った。	S

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(3) 開かれた運営			
	学外の有識者、専門家の登用を図り、社会的説明責任を果たしうる体制を整備する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 開かれた運営			
	①法人が自ら行う点検・評価、外部評価の結果や監事による監査結果を業務に反映させる。			完
	②外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映できる体制の整備を行い、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	82	・理事会、経営審議会に外部委員を用いた体制を継続する。	理事会、経営審議会の外部委員体制を継続した。	S
中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(4) 内部監査機能			
	監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(4) 内部監査機能			
	内部監査体制の整備を図るとともに、監事による実効性のある監査制度を構築し、大学運営全般にわたる監査機能の充実を図る。			完
中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(5) 改革の継続			
	継続的に改革を行うための仕組みを整備する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(5) 改革の継続			
	業務運営の硬直化を防止するため、運営体制について定期的に検証を行う。			完

中期目標 VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標				
2 教育研究組織の充実・改革に関する目標				
効果的な教育研究の推進のため、時代のニーズに対応した組織の充実・改革を行う。				
中期計画 IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①教育研究の変革・進展と、社会的要請に対応した教育研究組織の見直し、改善を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	83	・組織体制の平成27年度からの一部変更に向けて、諸規程を整備する。	学校教育法の改正及び組織再編に伴う諸規程の整備を行った。	S
②専任教員などについて適正な人数を確保し、教育体制を整え、教育改善に努める。(再掲)				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	84	・専任教員の充足に努める。(H26年度計画No. 33の再掲)	・経済学部では、平成27年度採用の「経営工学・生産管理・技術経営」を担当する1名の新任教員採用候補者を決定した。これにより平成27年度には経済学部の専任教員の定員を充足することになる。(No. 33の再掲) ・地域政策学部では、学部において専任教員のフレキシブルな採用を行うため、平成27年度採用の「地方自治論・地域行政論」、「憲法・法学」、「都市計画学・都市政策論」、「社会起業論・コミュニティビジネス論」、「社会学・コミュニティ振興論」を担当する5名の新任教員採用候補者を決定した。そのうちの1名を10月に前倒しで採用した。(No. 33の再掲)	S
③FDを推進し、組織的に教育の内容などを見直し、教育研究の組織体制を改善する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	85	・FD委員会を設置し、効果的なFDを推進するとともに、その成果を検証する。(H26年度計画No. 32の再掲)	高崎経済大学FD・SD委員会を設置し、様々なテーマで全学FDを8回、各学部FDを2回、各研究科FDを2回開催した。(No. 32の再掲)	S
H26	86	・組織体制の平成27年度からの一部変更に向けて、諸規程を整備する。(H26年度計画No. 83の再掲)	学校教育法の改正及び組織再編に伴う諸規程の整備を行った。(No. 83の再掲)	S

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	3 人事の適正化に関する目標			
	適正かつ効果的な人事体制を確立するとともに、専門性が必要とされる事務職員には経験者を採用するなど、現状に即した柔軟で多様な人事制度を構築するよう努める。また、事務職員については、法人職員の採用を計画的に進める。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
		①教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、人事評価システムを構築し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。		完
		②事務職員についてはプロパー化を計画的に進め、専門性の高い職員の確保と育成に努める。		完
		③多様な雇用形態の導入について、調査・研究する。		完
		④プロパー職員の他大学等との人事交流について調査・研究する。		完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	87	・他大学に対して実施した調査結果を分析し、人事交流制度を実施するかどうかの結論を得る。	・他大学に対して実施した調査結果を検討した結果、実施が難しいことから、群馬県内の公立大学がすべて法人化し、プロパー職員が採用されるようになってから再度検討する。 ・人事交流の前段階として、群馬県内の公立大学で、合同のSD研修が提案され、実施に向け検討する予定である。	S
中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標			
	常に事務手続の方法や事務分掌の見直しなどを行い、効率化・合理化に努める。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
		①事務処理の効率化、迅速化及び経費節減のため定期的な点検を行い、事務処理方法、事務組織や職員配置の再編、見直し、外部委託の活用などを推進し、職員定員の縮減を図る。		完
		②SD等の各種研修の実施、学外研修への参加等により、大学事務職員の能力向上を図るとともに、サービスの意識の向上、社会的責任の理解について組織的に研修する。		完
		③業務の標準化を促進するため、各業務についてマニュアルを作成する。		完
		④全学的な視点から情報の共有化・一元化を図り、事務組織と教育研究組織の総合サポート体制を強化する。		完

中期目標 VII 財務運営の改善に関する目標				
1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標				
外部資金獲得の増加を図るための支援・推進体制を確立する。併せて、授業料等を基本とした自主財源の安定的確保及び自己収入の増加に努める。				
中期計画 V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①外部研究資金（科学研究費補助金、受託研究、寄附金等）の獲得のための全学的な推進体制を整備し、情報の収集・提供・発信を強化する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(34)	(継続) ・専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会を開催する。	専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会を開催し、これまでとの変更点、注意事項等について周知を行った。	S
H26	(35)	(継続) ・学外競争的研究費の公募情報を管理するとともに、定期的に専任教員に周知する。(H26年度計画No.(5)の再掲)	前年に引き続き、公募情報は研究支援チームで整理・一括管理するとともに、定期的にメールを送るなど教員に周知を図った。(No.(5)の再掲)	S
H26	(36)	(継続) ・科学研究費補助金や学外競争的資金獲得のための担当職員向け研修を受講する。(H26年度計画No.(6)の再掲)	日本学術振興会、文部科学省が実施する科研費の担当者向け研修会に参加した。また、今後、科研費を始めとする外部資金の申請要件となる、研究者への研究倫理教育について、担当職員向けの説明会やフォーラム等に参加し、対応の準備を進めた。(No.(6)の再掲)	S
②科学研究費補助金の申請率（件数）及び採択率（件数）を高める。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(37)	(継続) ・外部講師を招く等、科学研究費補助金や学外競争的資金獲得のための教員向けの研修会を開催する。	科研費の申請期日までに文部科学省の実施基準が示されなかったため、外部講師を招いての研修会については今年度の開催を見送った。 専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会の中で、文部科学省のガイドラインに基づき、今後、外部資金獲得の条件となる研究倫理教育について研修会を実施した。	B
③受験生及び入学者を確保するため、大学の魅力や教育の質の高さについての情報発信等の方策を実施する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(38)	(継続) ・大学案内及び大学院案内を5月中に発行する。	大学案内及び大学院案内を5月中に発行した。	S
H26	(39)	(継続) ・学内学会誌（INTRO、APPROACH）を広報利用する。	学内学会誌（INTRO、APPROACH）をオープンキャンパス、1日大学体験DAY、大学訪問で配布した。	S
H26	88	・大学説明会を、県外において前期中に開催する。(H26年度計画No.12の再掲)	長岡市(7/5)、富山市(8/30)、宇都宮市(9/6)で県外進学説明会(本学単独開催)を実施した。(No.12の再掲) 【参加者数】 長岡市 7名、富山市 23名、宇都宮市 46名	S
H26	89	・大学の目的、3つのポリシー等を簡潔に表現したパンフレット等を作成し、広報利用する。	大学の目的、3つのポリシー等を簡潔に表現したパンフレットを作成し、オープンキャンパス、1日大学体験DAY、大学訪問等で配布した。	S

中期目標 VII 財務運営の改善に関する目標				
2 経費の効率化に関する目標				
教育研究の水準の向上に配慮しつつ、業務内容や方法の見直し・改善等による効率化・合理化により、経常的経費の節減を図る。				
中期計画 V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①入札など契約方法の改善や外部委託の活用等により、管理的経費の節減・合理化に努める。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	90	・経費の節減を図るため、平成27年度からの電力供給先を決定するための競争入札を実施する。	平成27年度からの電力供給先を決定するための競争入札を実施した。	S
②教職員のコスト意識を高め、経費の削減、改善を推進する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	91	・電気、水道使用量の過年度比較や太陽光発電量を教職員に周知する。	電気、水道使用量の過年度比較や太陽光発電量を整理し、ホームページで公開した。	S
中期目標 VII 財務運営の改善に関する目標				
3 資産の管理運用に関する目標				
適切な資産管理体制を整備する。				
中期計画 V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①金融資産は、安全確実な運用を図る。				完
②設備機器等を全学的に効率的に活用できる仕組みを構築する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	92	・研究棟に無線ネットワーク環境を整備する。	3月から、研究棟で無線ネットワークが利用できる環境を整備した。	S
③大学施設の業務運営に支障のない範囲内において、一般市民の利用に供するなど、有効活用に努める。				完

中期目標					Ⅷ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標				
1					自己点検・自己評価に関する目標				
					自己点検・自己評価及び第三者評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用するとともに、学生、保護者及び市民等に分かりやすく公表する。				
中期計画					Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1					自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置				
					①認証評価機関による評価を平成27年度までに受け、改善策については、次期中期目標、中期計画に反映させる。				
年度	No.	年度計画			実施状況			評価	
H26	93	・収集した基礎的な情報を活用して、認証評価のための自己点検・評価報告書を作成する。			個別に自己点検がなされたが、最終的に報告書としてまとめるまでには至らなかった。			D	
					②認証評価機関や評価委員会による評価に向け自己点検・評価の体制を整備し、定期的実施する。				
					③自己点検・評価の結果は、理事会、経営審議会、教育研究審議会等に報告し、運営改善に反映させるとともに、公表する。				
年度	No.	年度計画			実施状況			評価	
H26		(H27年度計画において策定する。)			(H27年度計画において策定する。)			—	

中期目標					Ⅷ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標				
					2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標				
					教育研究、地域・社会貢献及び業務運営の状況並びに財務内容等に関する情報を積極的に公表し、法人としての説明責任を果たす。また、個人情報については、収集目的を明確にし、適切な管理に努める。さらに、広報活動については、戦略的かつ組織的に推進する。				
中期計画					VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
					2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置				
					①中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、管理運営状況、自己点検・評価結果等について公表し説明責任を果たす。				完
					②ホームページ等を通じて教育研究活動や地域貢献、社会貢献活動等について積極的に公表する。				
年度	No.	年度計画			実施状況				評価
H26	94	・本学の地域貢献活動、社会貢献活動の取組を把握、整理し、情報を積極的に公表する。			教員及びゼミでの地域貢献活動アンケートを集計し、集計結果を知の拠点化推進室のホームページに掲載することで情報を発信した。(No. 37の再掲) 【H25取組実績】 教員数19名 件数36件 (産官学連携活動15件、教員と学生のまちづくり活動等21件)				S
					③理事会等の各種議事録等についても積極的な情報公開を行い、法人運営の透明化を図る。				完
					④情報公開制度、個人情報保護制度の適正運用を行う。				完
					⑤大学の魅力アップや学生獲得のための広報戦略を策定し、大学からの情報発信を組織的かつ積極的に推進する。				完
年度	No.	年度計画			実施状況				評価
H26	(40)	(継続) ・年間計画を策定し、実施する。			広報活動の年間計画を策定し、実施した。				S
					⑥大学に関する基礎的な情報を収集・整理し、蓄積・活用する。				
年度	No.	年度計画			実施状況				評価
H26	95	・収集した情報のうち主要なものを概要としてまとめる。			主要な情報をまとめ、平成26年度版大学概要を作成した。				S
H26	96	・収集した基礎的な情報を活用して、認証評価のための自己点検・評価報告書を作成する。(H26年度計画No. 93の再掲)			個別に自己点検がなされたが、最終的に報告書としてまとめるまでには至らなかった。(No. 93の再掲)				D
					⑦公立大学協会の指針を基本に情報発信・公開を行う。				完
年度	No.	年度計画			実施状況				評価
H26	97	・公立大学協会と連携して、効果的に情報発信をする。			公立大学協会の「教育情報公表ガイドライン」に基づき行っている教育情報の公表を充実させて、広く情報発信を行った。				S

中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
1 施設の整備、維持管理に関する目標				
総合的な観点から大学内の施設の有効利用、活用を図るため、計画的な維持管理を行う。また、学生の快適な学習環境を確保するため、計画的に各種施設を整備する。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等のグランドデザインを検討し、教育内容に応じた施設や設備の整備、維持補修、改良を設置団体と協議し、計画的に進め、キャンパスアメニティを充実させる。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	98	・障害学生に対応した施設の充実に努める。(H26年度計画No. 58の再掲)	点字プリンタ及び点字対応テブラを購入した。今後も順次対応を進める。(No. 58の再掲)	S
②既存施設や設備の維持補修を適切に行い、機能の維持管理を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	99	・前年度に作成した維持補修計画を見直しつつ、予防修繕を行う。	維持補修計画の作成に着手したところ、専門調査が必要となったため、H27年度に調査開始し、導入する管理システムを決定した。	B
中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
2 安全管理等に関する目標				
事故、災害、感染症等に対する危機管理体制の充実を図る。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①労働安全衛生法を遵守するための安全管理体制を構築し、安全衛生の確保に努める。				完
②情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報管理を徹底し、適宜点検する体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	100	・利用者の情報セキュリティへの理解をはかるため、職員研修の実施とともに、情報セキュリティに関する教育・研修の機会を柔軟に提供し周知の程度を把握するための教育・研修方法の検討を行う。	教職員向けにはFD・SD研修と共催する形で情報セキュリティ研修を実施し、学生向けには今年度から新入生を対象としたeラーニングによる情報倫理教育を取り入れた。	S
③危機管理マニュアルを作成するなど、危機管理体制を整備する。				完

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	3 コンプライアンスの推進に関する目標			
	適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底し、法人としての社会的責任を果たす取組を行う。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	教職員の倫理の向上を図るため、研修や啓発活動に取り組む。			完
中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	4 人権尊重に関する目標			
	ハラスメント等に対して、人権尊重の視点に立った取組を全学的に推進する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	人権侵害の防止、相談環境、適切な事後対応の体制を整備するとともに、意識啓発活動等に取り組む。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	101	・ハラスメントについての継続的な啓発活動、研修を実施する。(H26年度計画No.(13)の再掲)	人事・労務・教育の専門家を講師に招き、全教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。(No.(13)の再掲)	S
中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	5 環境負荷軽減に関する目標			
	高崎市の環境方針に沿った取組を全学的に行う。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①環境方針を策定、体制を整備し、継続的に環境負荷軽減に努める。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	102	・リサイクル活動を継続し、活動内容をホームページで公表する。	紙や鉄類のリサイクル活動を継続し、学生環境団体による活動の状況とともにホームページで公開した。	S
	②省エネルギー対策により、光熱水費の節減に努める。			完

中期目標	Ⅹ その他業務運営に関する重要目標			
	6 後援会、同窓会との連携に関する目標			
	教育研究の推進並びに学生の生活支援及びキャリア形成のため、後援会や同窓会と連携を図る。			
中期計画	Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①卒業生や保護者、そして後援会や同窓会に対して、情報提供を強化し、教育研究の現状など大学への理解を深めてもらう。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	103	・在校生の保護者、同窓会会員や後援会等などに学報などを利用して情報を提供する。	在校生の保護者、同窓会会員や後援会等に学報などを利用し情報を提供した。	S
	②学生が、豊かで充実した学生生活を送ることができるよう、後援会や同窓会との協力体制を構築する。とりわけ、キャリア支援についての連携を強化する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	(41)	(継続) ・同窓生と連携して模擬面接会を開催する。(H26年度計画No.(25)の再掲)	2月に同窓会と連携し、模擬面接会を開催した。(No.(25)の再掲) 【参加者数】 学生 93名、同窓会OB 29名	S
H26	104	・同窓会と連携して、地方での就職支援事業を実施する。就業力育成事業については継続して実施する。	11月に同窓会と連携して就業力育成ネットワークを開催した。また、地方同窓会支部主催の就職相談会開催に対し、補助金を充実させ、札幌・東京・静岡・石川・富山で就職支援相談会を開催した。(No.(26)の再掲) 【参加者数】 就業力育成ネットワーク(高崎・11/15開催) 学生 77名、同窓生 42名 就職相談会(札幌・8/23開催) 学生 11名、同窓生 13名 就職相談会(東京・10/18開催) 学生 32名、同窓生 9名 就職相談会(静岡・8/30開催) 学生 12名、同窓生 23名 就職相談会(石川・8/23開催) 学生 3名、同窓生 20名 就職相談会(富山・8/30開催) 学生 4名、同窓生 30名	S
	③卒業生との結びつきを強化するため、ホームカミングデイ等を設け、卒業生の来訪機会の増加を図る。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H26	105	・平成25年度の実施結果を評価し、ホームカミングデイを開催する。	第3回ホームカミングデイを平成26年11月2日に開催した。 【参加者数】 同窓生 135名、学生 35名、 一般来場者(講演会参加者) 13名	S

VIII 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IX 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	該当なし

XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数 (基準日:5月1日)

		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部	学生数	2,172	2,244	2,214	2,187	2,139	2,124	2,152	
	(うち女子学生数)	(511)	(529)	(543)	(537)	(534)	(553)	(551)	
	定員充足率	113%	117%	115%	114%	111%	111%	112%	
地域政策学部	学生数	1,991	1,968	2,009	2,009	2,012	2,003	1,950	
	(うち女子学生数)	(764)	(754)	(757)	(738)	(739)	(719)	(738)	
	定員充足率	113%	112%	114%	114%	114%	114%	111%	
地域政策研究科	学生数	56	54	46	40	37	34	29	
	(うち女子学生数)	(18)	(20)	(21)	(20)	(19)	(14)	(12)	
	定員充足率	102%	98%	84%	73%	67%	62%	53%	
経済・経営研究科	学生数	21	26	26	15	12	12	14	
	(うち女子学生数)	(4)	(7)	(6)	(4)	(4)	(4)	(4)	
	定員充足率	40%	50%	50%	29%	23%	23%	27%	
総学生数		4,240	4,292	4,295	4,251	4,200	4,173	4,145	
教員数 (学長を除く)	経済学部	52人	51人	49人	48人	49人	52人	53人	
	(教員1人あたり学生数)	41.8人	44.0人	45.2人	45.6人	43.7人	40.8人	40.6人	
	地域政策学部	47人	45人	48人	49人	47人	44人	49人	
	(教員1人あたり学生数)	42.4人	43.7人	41.9人	41.0人	42.8人	45.5人	39.8人	
職員数		56人	56人	60人	59人	57人	55人	55人	
	(職員1人あたり学生数)	75.7人	76.6人	71.6人	72.1人	73.7人	75.9人	75.4人	

2 卒業者数、就職状況、海外留学（基準日：3月31日）

				第1期 中期目標期間					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部	卒業予定者数(A)	572	619	623	611	600	566		
	留年者数(B)	143	110	111	97	93	88		
	卒業者数(A-B)	429	509	512	514	507	478		
	就職希望者数(C)	349	426	425	437	449	417		
	就職者数(D)	314	372	387	417	413	401		
	進学者数	16	10	10	13	9	13		
	その他	64	73	77	64	49	48		
	就職率(D/C)	90.0%	87.3%	91.1%	95.4%	92.0%	96.2%		
地域政策学部	卒業予定者数(A)	559	557	558	569	563	589		
	留年者数(B)	73	92	90	103	96	91		
	卒業者数(A-B)	486	465	468	466	467	498		
	就職希望者数(C)	404	385	378	398	398	442		
	就職者数(D)	374	356	348	363	381	420		
	進学者数	20	19	16	13	12	5		
	その他	62	61	74	55	57	51		
	就職率(D/C)	92.6%	92.5%	92.1%	91.2%	95.7%	95.0%		
海外留学	派遣学生数	10	15	35	141	170	199		
	(うち長期留学)	(4)	(4)	(3)	(5)	(11)	(18)		
	(うち短期語学留学)	(6)	(11)	(32)	(136)	(128)	(115)		
	(うちフィールドワーク等)					(31)	(66)		

3 入学試験実施状況

(1) 学部

① 経済学部

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般入試	志願者	4,292	4,249	3,148	4,149	3,872	4,499		
	受験者(A)	2,968	2,675	1,868	2,663	2,279	2,833		
	合格者(B)	771	769	777	779	789	797		
	入学者	426	399	412	392	415	430		
	入学定員	380	380	380	380	380	380		
	倍率(A/B)	3.8倍	3.5倍	2.4倍	3.4倍	2.9倍	3.6倍		
推薦入試	志願者	261	212	250	233	221	314		
	受験者	261	210	250	233	221	314		
	合格者	100	100	100	100	100	100		
	入学者	100	100	100	100	100	100		
	入学定員	100	100	100	100	100	100		
社会人入試	志願者	1	0	1	1	1	1		
	受験者	1	0	1	1	1	0		
	合格者	0	0	1	0	0	0		
	入学者	0	0	1	0	0	0		
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人		
私費外国人留学生入試	志願者	49	101	64	57	41	41		
	受験者	46	98	61	51	39	41		
	合格者	14	13	10	10	11	7		
	入学者	9	9	7	5	7	5		
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人		
帰国生徒入試	志願者	0	1	0	0	0	1		
	受験者	0	1	0	0	0	1		
	合格者	0	0	0	0	0	1		
	入学者	0	0	0	0	0	0		
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人		
東日本大震災特別入試	志願者			3	2	4			
	受験者			3	2	4			
	合格者			3	2	4			
	入学者			3	2	4			
	入学定員			若干人	若干人	若干人			
計	志願者	4,603	4,563	3,466	4,442	4,139	4,856		
	受験者	3,276	2,984	2,183	2,950	2,544	3,189		
	合格者	885	882	891	891	904	905		
	入学者	535	508	523	499	526	535		
	入学定員	480	480	480	480	480	480		
	定員充足率	111%	106%	109%	104%	110%	111%		

② 地域政策学部

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般入試	志願者	2,779	2,586	2,002	2,542	2,386	2,272		
	受験者(A)	1,957	2,409	1,351	1,776	1,660	1,597		
	合格者(B)	490	646	503	490	484	484		
	入学者	337	373	337	337	328	323		
	入学定員	300	300	300	300	300	300		
	倍率(A/B)	4.0倍	3.7倍	2.7倍	3.6倍	3.4倍	3.3倍		
推薦入試	志願者	289	297	222	302	264	321		
	受験者	289	297	222	302	264	321		
	合格者	96	95	95	95	101	95		
	入学者	96	95	95	95	101	95		
	入学定員	95	95	95	95	95	95		
社会人入試	志願者	1	2	1	2	1	0		
	受験者	1	2	1	2	1	0		
	合格者	1	2	1	2	1	0		
	入学者	1	1	1	2	1	0		
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人		
私費外国人留学生入試	志願者	65	108	73	73	41	52		
	受験者	61	107	73	72	40	51		
	合格者	27	31	32	28	23	29		
	入学者	22	23	27	22	14	20		
	入学定員	25	25	25	25	25	25		
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	0	0	0		
	受験者	0	0	0	0	0	0		
	合格者	0	0	0	0	0	0		
	入学者	0	0	0	0	0	0		
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人		
東日本大震災特別入試	志願者			4	8	4			
	受験者			4	8	4			
	合格者			4	6	4			
	入学者			4	6	4			
	入学定員			若干人	若干人	若干人			
計	志願者	3,134	2,993	2,302	2,927	2,696	2,645		
	受験者	2,308	2,815	1,651	2,160	1,969	1,969		
	合格者	614	774	635	621	613	608		
	入学者	456	492	464	462	448	438		
	入学定員	420	420	420	420	420	420		
	定員充足率	109%	117%	110%	110%	107%	104%		

(2) 大学院

① 経済・経営研究科

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前期課程	志願者	21	24	16	17	11	11		
	受験者	21	20	15	14	10	11		
	合格者	15	7	4	6	7	6		
	入学者	14	6	4	5	6	5		
	入学定員	20	20	20	20	20	20		
	定員充足率	70%	30%	20%	25%	30%	25%		
後期課程	志願者	2	1	1	2	1	1		
	受験者	2	1	1	1	1	1		
	合格者	1	1	0	1	1	0		
	入学者	1	1	0	1	1	0		
	入学定員	4	4	4	4	4	4		
	定員充足率	25%	25%	0%	25%	25%	0%		

② 地域政策研究科

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前期課程	志願者	21	16	17	17	11	8		
	受験者	21	16	17	17	11	8		
	合格者	21	16	15	12	11	8		
	入学者	19	15	12	12	11	8		
	入学定員	20	20	20	20	20	20		
	定員充足率	95%	75%	60%	60%	55%	40%		
後期課程	志願者	6	6	2	1	3	0		
	受験者	6	6	2	1	3	0		
	合格者	6	5	2	1	3	0		
	入学者	5	4	2	1	3	0		
	入学定員	5	5	5	5	5	5		
	定員充足率	100%	80%	40%	20%	60%	0%		

4 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1)経済学部

入学年度	第1期 中期目標期間															
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	231	34	233	27	241	31	155	30	206	23	204	39	207	29		
青森県	64	7	73	12	85	13	52	9	66	11	62	8	84	12		
岩手県	94	12	97	17	90	12	78	8	74	9	73	13	89	17		
宮城県	166	20	188	29	190	19	120	17	151	19	133	17	174	21		
秋田県	83	9	91	15	66	6	50	11	69	7	53	8	70	7		
山形県	112	17	111	10	133	14	103	23	88	10	104	10	111	16		
福島県	169	11	200	18	187	15	100	7	153	16	115	18	121	17		
茨城県	179	24	222	14	218	22	188	18	216	25	204	22	276	26		
栃木県	251	24	228	23	259	21	188	27	241	32	205	14	247	18		
群馬県	538	53	638	47	650	58	627	80	713	58	800	78	910	80		
(うち高崎市)	(148)	(13)	(127)	(12)	(163)	(15)	(146)	(20)	(208)	(10)	(211)	(20)	(219)	(20)		
埼玉県	159	16	196	20	216	19	159	20	208	24	203	21	229	24		
千葉県	48	8	65	8	56	6	39	6	46	1	41	8	63	7		
東京都	38	5	53	5	64	7	55	6	57	1	61	6	72	4		
神奈川県	36	4	25	3	36	4	24	4	48	4	35	3	44	3		
新潟県	209	24	226	22	219	24	161	19	245	29	204	23	232	26		
富山県	93	10	79	6	92	6	69	9	104	8	95	9	69	9		
石川県	108	5	107	8	103	6	65	8	71	9	93	4	126	8		
福井県	57	5	45	2	41	4	26	3	33	2	24	3	37	8		
山梨県	60	11	70	11	81	4	54	7	88	8	65	9	64	5		
長野県	329	41	409	62	372	37	244	43	365	39	322	42	326	29		
岐阜県	61	4	65	4	61	5	36	1	83	7	44	4	79	3		
静岡県	208	22	231	18	198	16	152	22	207	15	172	15	207	15		
愛知県	264	24	244	16	207	17	147	12	269	13	244	14	314	15		
近畿地方	178	12	152	5	159	12	115	11	144	6	168	9	177	11		
中国地方	109	8	98	9	80	5	52	2	86	6	62	7	55	3		
四国地方	42	4	57	5	61	7	35	3	42	5	27	2	42	4		
九州・沖縄	95	6	89	10	84	9	54	6	76	5	59	9	74	13		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	3,981	420	4,292	426	4,249	399	3,148	412	4,149	392	3,872	415	4,499	430		

(2) 地域政策学部

入学年度	第1期 中期目標期間															
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	89	12	91	11	85	15	61	11	65	13	82	15	56	8		
青森県	38	11	24	3	36	6	20	5	40	8	38	10	16	2		
岩手県	42	6	57	9	30	6	33	8	45	9	26	4	26	6		
宮城県	58	4	99	10	68	9	44	10	54	4	60	15	51	8		
秋田県	36	4	42	7	46	12	17	2	35	5	23	6	19	6		
山形県	65	16	57	14	71	14	40	5	46	7	50	8	22	3		
福島県	101	16	151	24	113	22	66	17	58	8	45	9	31	6		
茨城県	167	23	182	27	136	16	154	22	163	16	163	23	137	23		
栃木県	191	28	155	14	205	34	155	31	174	23	137	21	158	30		
群馬県	673	73	767	89	747	89	686	115	865	102	904	87	870	108		
(うち高崎市)	(162)	(16)	(196)	(24)	(181)	(22)	(178)	(28)	(245)	(23)	(273)	(25)	(248)	(29)		
埼玉県	123	18	173	12	166	17	134	11	150	13	115	16	138	11		
千葉県	23	5	37	4	27	4	24	4	22	4	23	2	29	1		
東京都	25	1	30	4	36	4	24	2	29	3	34	3	31	2		
神奈川県	15	1	17	2	13	1	10	0	18	0	14	0	22	1		
新潟県	168	19	152	24	152	21	94	20	134	24	146	28	96	22		
富山県	44	4	38	5	55	6	30	7	46	7	32	7	27	6		
石川県	50	9	42	2	39	7	25	3	34	1	23	5	31	5		
福井県	10	4	14	2	12	2	7	1	11	0	6	0	8	1		
山梨県	31	2	40	2	47	5	23	3	59	12	38	3	27	1		
長野県	213	38	245	32	221	36	147	27	211	37	181	23	185	27		
岐阜県	23	3	30	4	18	3	11	1	17	3	7	1	21	2		
静岡県	111	18	145	18	103	16	83	16	105	16	101	21	93	23		
愛知県	69	11	91	6	48	8	42	4	68	11	56	11	96	10		
近畿地方	59	8	36	4	40	5	22	4	35	5	38	3	41	8		
中国地方	25	0	29	1	28	9	16	3	22	4	15	3	6	2		
四国地方	13	2	11	1	13	1	15	2	12	1	8	1	12	1		
九州・沖縄	37	8	24	6	31	5	19	3	24	1	21	3	23	0		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	2,499	344	2,779	337	2,586	373	2,002	337	2,542	337	2,386	328	2,272	323		



公立大学法人 高崎経済大学